

仕 様 書

- I. 件 名：#7 工作工場換気設備補修工事
 II. 場 所：北海道札幌市東区苗穂町1-1 陸上自衛隊苗穂分屯地
 III. 概 要：有圧換気扇新設 2基

章	項 目	事 項												
1 一 般 共 通 事 項	(1) 総 則	本仕様書は、陸上自衛隊苗穂分屯地において実施する「#7 工作工場換気設備補修工事」において必要な項目を制定する。												
	(2) 施 工	仕様書、図面及び下記標準仕様書・共通仕様書（最新版）に基づき、入念に施工する。 ○印ついたものを適用。 <table style="width: 100%; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 33%;">国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編</td> <td style="width: 33%;">国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編</td> <td style="width: 33%;">国土交通省 公共建築設備工事標準図 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編</td> </tr> </table>	国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 公共建築設備工事標準図 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編									
	国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編	国土交通省 公共建築設備工事標準図 ○ 機械設備工事編 ○ 電気設備工事編											
	(3) 疑 義	仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議すること。												
	(4) 軽微な変更	施工に際し現場の収まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等軽微な変更をする場合は、請求金額及び工期について変更はしない。												
	(5) 材 料	本工事の材料仕様は、本特記事項による他、共通仕様書の定めるところに従うものとし、これらに定めのない事項については監督官と協議する。 本工事に使用する材料は、仕様書に示すJIS又は同等以上の品質・規格を有するものとし、JIS以外のものはJISと同等以上であることの証明書等を請負者の負担において提出する。 請負者は、本工事の特性、必要とされる強度、耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進し、それにより材料を変更する場合は、監督官と協議する。												
	(6) 材料検査	現場に搬入後、監督官による検査を実施し合格したものを使用する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りではない。検査の結果、合格した材料と同じ種類の材料は、以後原則として抽出検査とする。												
	(7) 現場管理	現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。 その他部隊側の諸規則、指示に従い延滞なく行う。 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は請負業者の責任において原型に復する。												
	(8) 施工体制	請負者は、建設業法第24条の7に基づき施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに、監督官に提出する。												
	(9) 安全管理	労働安全規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。												
	(10) 写 真	<table border="1" style="width: 100%; font-size: x-small; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>焼付部数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">サービス判 (カラー)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">各1部 (アルバム等張付け)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竣工時</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。</p>	分類	規格	焼付部数	備 考	着工前	サービス判 (カラー)	各1部 (アルバム等張付け)		施工中		竣工時	
	分類	規格	焼付部数	備 考										
	着工前	サービス判 (カラー)	各1部 (アルバム等張付け)											
	施工中													
	竣工時													
(11) 提出書類	施工に先立ち、実施工程表及び施工図を作成し監督官の承認を受ける。提出書類は監督官の指示に従い提出する。 情報漏洩防止について責任をもって徹底するものとする。このため、関係書類・図面等の作成等を行うパソコン・電子記憶媒体の管理を適正に行い、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。													
(12) 後片付け	竣工に関しては、現場の後片付け清掃などを行う。													
(13) 電気・水道	電気・水道は、請負業者の負担において準備する。													
(14) 発生材	施工期間中は、請負業者の保管とし、工事竣工後発生材調書を作成する。発生材の処分については合規合法に処分する。但し鉄屑及びアルミ屑等監督官の指定するものについては監督官の指定する場所に運搬し整理のうえ集積する。 産業廃棄物は確実に関係法令等に基づき適切に処分し、処分完了後、監督官へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを提出する。													
(15) 保証期間	竣工後、1年間における施工の不備等による損傷は、請負業者の負担で無償修復とする。 メーカー等による追加保証がある場合はこの限りではない。													

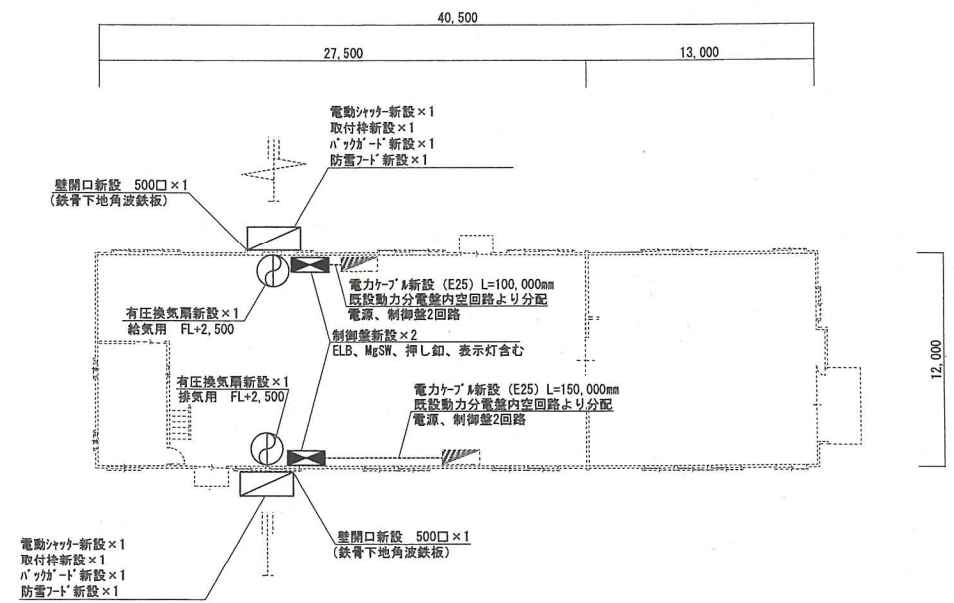
章	項 目	事 項																																									
2 特 記 事 項	(16) 検 査	本工事終了後、仕様書及び図面などに基づき、請負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定した日時に行う。																																									
	新設機器	<table style="width: 100%; font-size: small;"> <tr> <td>(1) 有圧換気扇</td> <td>三菱電機 EWF-45ETA2-Q</td> <td>45cm</td> <td>6900CMH</td> <td>3φ200V</td> <td>0.75KW (給気用)</td> <td>同等品以上可</td> </tr> <tr> <td>(2) 有圧換気扇</td> <td>三菱電機 EWF-45ETA2</td> <td>45cm</td> <td>6900CMH</td> <td>3φ200V</td> <td>0.75KW (排気用)</td> <td>同等品以上可</td> </tr> <tr> <td>(3) 電動シャッター</td> <td>三菱電機 PS-50SMTA3</td> <td colspan="5">同等品以上可</td> </tr> <tr> <td>(4) 取付枠</td> <td>三菱電機 PS-50TW3</td> <td colspan="5">同等品以上可</td> </tr> <tr> <td>(5) バックガード</td> <td>三菱電機 G-50EC3</td> <td colspan="5">同等品以上可</td> </tr> <tr> <td>(6) 防雪フード</td> <td>三菱電機 W-50TBM</td> <td colspan="5">同等品以上可</td> </tr> </table>	(1) 有圧換気扇	三菱電機 EWF-45ETA2-Q	45cm	6900CMH	3φ200V	0.75KW (給気用)	同等品以上可	(2) 有圧換気扇	三菱電機 EWF-45ETA2	45cm	6900CMH	3φ200V	0.75KW (排気用)	同等品以上可	(3) 電動シャッター	三菱電機 PS-50SMTA3	同等品以上可					(4) 取付枠	三菱電機 PS-50TW3	同等品以上可					(5) バックガード	三菱電機 G-50EC3	同等品以上可					(6) 防雪フード	三菱電機 W-50TBM	同等品以上可			
(1) 有圧換気扇	三菱電機 EWF-45ETA2-Q	45cm	6900CMH	3φ200V	0.75KW (給気用)	同等品以上可																																					
(2) 有圧換気扇	三菱電機 EWF-45ETA2	45cm	6900CMH	3φ200V	0.75KW (排気用)	同等品以上可																																					
(3) 電動シャッター	三菱電機 PS-50SMTA3	同等品以上可																																									
(4) 取付枠	三菱電機 PS-50TW3	同等品以上可																																									
(5) バックガード	三菱電機 G-50EC3	同等品以上可																																									
(6) 防雪フード	三菱電機 W-50TBM	同等品以上可																																									



名称	#7 工作工場換気設備補修工事				図面 番号	全2葉 の内1
図面 名称	仕様書・案内図				縮 尺	
支隊長	総務課長	営繕班長	営繕主任	営繕係長	電気係長	設 計
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処						令和5年 11 月 22 日



配置図 S=1:3,000



#7工作工場平面図 S=1:300

機器一覧

No	記号	品名	参考機器※	数量
1	⊗	有圧換気扇	三菱電機 ENF-45ETA2-Q 給気用 45cm 6900CMH 3φ200V 0.75KW	1
2		有圧換気扇	三菱電機 ENF-45ETA2 排気用 45cm 6900CMH 3φ200V 0.75KW	1
3	□	電動シャッター	三菱電機 PS-50SMTA3	2
4		取付枠	三菱電機 PS-50TW3	2
5		パツガード	三菱電機 G-50EG3	2
6		防雪フード	三菱電機 W-50TBM	2

※同等品以上可

工事関係者以外不許複製

名称	#7工作工場換気設備補修工事	図面番号	全2葉の内2
図面名称	案内図・平面図	縮尺	図示

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処